



令和7年度 福井県任期付職員 学芸員（中世都市遺跡）募集案内

福井県では、一乗谷朝倉氏遺跡を日本国内だけでなく国際的な観点からの価値を高めるため、世界的な視点に立った調査・研究を進めるための職員として、任期の定めのある職員を募集します。

1 職務内容および採用予定人数

試験区分	採用予定 人 員	職務内容
学芸員 (中世都市遺跡)	1 名	国内に加え、世界に向けた一乗谷朝倉氏遺跡の価値を高めるための調査業務（調査・研究計画の立案および実施、国内外の先行事例の調査・分析、シンポジウム等の関連企画の実施、文化庁や福井市等の関連機関との調整、関係者等との会議の開催など）に従事

2 任期

令和7年7月1日から令和9年3月31日まで

3 受験資格

(1) 学 歴 等 次の①～④のすべての要件を満たすもの

- ① 学校教育法による大学または大学院で考古学、都市計画、保存科学または、その他これに類する課程を専攻し、卒業または修了した者
- ② 博物館法による学芸員の資格を有する者もしくは取得見込みの者
- ③ 世界的な視点に立った遺跡等の調査・研究等を行い、一定の成果を上げた実績があり、国際的な観点から調査・研究をリードできる者
- ④ 世界遺産等に関する深い知見を有する者

(2) 欠 格 条 項 次の各号のいずれかに該当するものは応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(3) 資 格 普通自動車運転免許を有する者

4 試験の方法

(1) 第1次試験

書類審査 研究・活動実績、研究論文等による書類審査を行います。

(2) 第2次試験

- ① 適性検査 公務員として職務遂行上必要な素質および適性について検査を行います。
- ② 口述試験 第1次試験の合格者に対し、受験者の人柄、性格、職務遂行能力等について、個別面接を行います。

5 試験の日時および場所等

(1) 第1次試験

日 時 令和7年5月16日（金）提出締切（提出された書面の審査、論文の採点のみ）

(2) 第2次試験

日 時 令和7年6月上旬（詳細については、第1次試験合格者に通知します。）

場 所 1次試験合格者に個別にご連絡します（福井市内を予定）

6 合格者の発表

(1) 第1次試験

期 日 令和7年5月下旬（予定）

方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第1次試験受験者全員に可否を郵便で通知します。

(2) 第2次試験

期 日 令和7年6月中下旬（予定）

方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に可否を郵便で通知します。

7 受験手続および受付期間

インターネット経由（電子申請）によって申し込んでください。

申込方法	下記のページにアクセスし、画面の指示に従って申し込みを行ってください。 福井県総務部人事課ホームページ https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/jinji/saiyou/ninkitsuki07-02.html  ※継続して利用できるメールアドレスが必要です。 ※電子申請を利用するためのクライアント環境（パソコン・タブレット等モバイルデバイス）の条件を満たしているか、福井県総務部人事課ホームページで確認してください。 【申込みから受験番号通知書発行までの流れ】 ① 電子申請手続内で、申込書様式に必要事項を入力してデータを送信してください。 <u>※その際に表示される「パスワード」と「受付番号」を必ず控えてください。</u> （受験番号通知書の入手に必要です。） ② 受付期間終了後、「通知書発行のお知らせ」を電子メールでお知らせします。 <u>電子メールが届いたら、指示に従って受験番号通知書のデータを取得し、各自受験番号を確認してください。</u> ※5月22日（木）までに「通知書発行のお知らせ」のメールが届かない場合は、福井県総務部人事課に必ずお問い合わせください。
受付期間	令和7年4月21日（月）午前8時30分から5月16日（金）午後5時15分まで ※受付期間内に正常に受信したものに限り受け付けます。 なお、使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。

8 提出書類および提出先等

(1) 提出書類

- | | |
|---|-----|
| ① 履歴書（別紙1） | 1部 |
| ② 論文等の業績目録（別紙2）、研究論文（別刷またはコピーで5編以内）
無い場合は専門分野に関する研究内容や考え方を2000字以内でまとめたもの
なお、研究・活動実績がある場合はその研究・活動概要（別紙3） | 各1部 |
| ③ 大学卒業証明書・大学院修了証明書 | 1部 |
| ④ 成績証明書（大学学部以上のすべて） | 1部 |
- ※提出書類に不備がある場合は、受験できません。

(2) 提出先等

- ① 提出先 福井県総務部人事課（福井県庁 7 階）
[住所] 〒910-8580 福井市大手 3 丁目 1 7 番 1 号
- ② 提出方法 持参もしくは郵送
※ 郵送の場合は封筒の表に「受験書類提出（学芸員（中世都市遺跡））」と朱書の上、必ず書留郵便にしてください。
※ 持参の場合の受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。（ただし、土・日曜・祝日は除く。）
- ③ 提出締切 令和 7 年 5 月 16 日（金） ※必着

9 採用予定年月日

令和 7 年 7 月 1 日

（※採用日については、採用予定者と相談の上、決定します。）

10 勤務条件

- (1) 勤務日 月曜日から金曜日まで
- (2) 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- (3) 給与 職歴等を考慮の上、決定します。
(例) 年齢 35 歳、22 歳で大学を卒業し、学芸員の資格を取得後、民間企業等において、令和 7 年 6 月まで正社員等として継続勤務してきた場合の初任給は 27 万円～29 万円程度（行政職給料表を適用）
- (4) 諸手当 地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

11 試験結果の開示について

この試験の結果については、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求することもできます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から 1 か月	福井市大手 3 丁目 1 7 - 1 福井県総務部人事課 (福井県庁 7 階)

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接、総務部人事課へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- ①運転免許証
②日本国旅券（パスポート）
③マイナンバーカード
④学生証
⑤各種健康保険の被保険者証
⑥各種年金手帳

12 問合せ先

(1) 試験全般に関する問合せ

福井県 総務部 人事課（福井県庁 7 階）

[住所] 〒910-8580 福井市大手 3 丁目 1 7 番 1 号

[電話] 0776-20-0241（直通）

(2) 職務内容等に関する問合せ

福井県 交流文化部文化・スポーツ局文化課（福井県庁5階）

〔住所〕 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

〔電話〕 0776-20-0582（直通）